

第3回 唐津市公共施設再編審議会

令和6年11月12日（火）

財務部 公共施設再編・資産活用課

次第

1 開会

2 議題「公共施設再編の進捗・評価について」

- | | |
|--------------------------|---------|
| ①公共建築物の削減状況 | P 3 |
| ②プロジェクトチームによる推進状況 | P 4～P 5 |
| ③再配置計画施設の推移見込み（更新） | P 6～P10 |
| ④再配置計画施設の投資的経費及び維持管理費の状況 | P11～P23 |
| ⑤公共施設再配置計画による評価について | P24～P28 |
| ⑥その他 | |

3 閉会

①公共建築物の削減状況

令和5年度公共建築物削減状況について

令和6年3月末現在

項目	延べ床面積の増減状況 (㎡)				削減率算定の対象面積 E=A-B-C+D	基準面積 (㎡) F	削減状況 (削減率) (F-E)/F
	H26年度末 総床面積 A	処分予定 現在床面積 B	処分済み 累計床面積 C	更新・新設 累計床面積 D			
H26年度末現在	797,920.60	1,086.25			796,834.35	796,835	0.00%
H27年度末現在	797,920.60	1,086.25	8,411.65	7,021.58	795,444.28	796,835	0.17%
H28年度末現在	797,920.60	9,121.73	17,566.31	24,912.45	796,145.01	796,835	0.09%
H29年度末現在	797,920.60	2,887.67	25,862.15	26,433.05	795,603.83	796,835	0.15%
H30年度末現在	797,920.60	4,482.39	36,920.87	39,439.75	795,957.09	796,835	0.11%
R1年度末現在	797,920.60	3,594.40	45,719.68	40,311.96	788,918.48	796,835	0.99%
R2年度末現在	797,920.60	17,501.83	52,346.73	51,991.50	780,063.54	796,835	2.10%
R3年度末現在	797,920.60	14,066.90	71,374.82	62,782.35	775,261.23	796,835	2.71%
R4年度末現在	797,920.60	33,308.30	75,455.08	83,608.01	772,765.23	796,835	3.02%
R5年度末現在	797,920.60	33,654.07	93,459.87	88,575.04	759,381.70	796,835	4.70%

【令和5年度の主な内容】

- ◆ 巖木小学校閉校
△3,921㎡
 - ◆ 納所小学校閉校
△3,671㎡
 - ◆ 田野小学校閉校
△4,492㎡
 - ◆ 肥前農産物加工施設用途廃止
△250㎡
 - ◆ 星賀わんぱくハウス用途廃止
△689㎡
 - ◆ 市営住宅解体
△1,424㎡
- ※床面積は公共施設等総合管理データによる。

※更新を伴わない処分（解体・譲渡）で、処分まで至っていない場合は、Bに計上し処分後にCに計上します。

※統廃合など更新を伴う処分は、新施設面積をDに計上する際に処分する旧施設面積をB又はCに計上します。

• R5年度中 処分予定面積 346㎡
 処分済み面積 18,005㎡
 更新新設面積 4,967㎡

※処分予定と処分済み面積の合計が更新新設面積より約13,384㎡多く、削減率は1.68%進捗

1 厳木管内複合化プロジェクト

(1) 概要

厳木市民センターの建替えにあたり、厳木コミュニティセンター、厳木町保健センター、厳木町老人憩の家の複合化を目指す。

(2) 進捗状況

令和5年度は、用地取得、敷地測量、地質調査（造成）を実施したほか、唐津市厳木市民センター等整備基本計画の改訂を行った。

令和6年度は、地質調査（建築）、造成設計のほか、関係課で協議し基本設計を進めている。

2 相知管内機能集約化等プロジェクト

(1) 概要

相知図書館と相知町老人憩の家を相知町交流文化センターへ機能移転を目指すもの。

(2) 進捗状況

相知図書館の相知町交流文化センターへの移転は、定例教育委員会においても承認され、移転に向けた事務を進めていく。相知町老人憩の家については、利用団体と協議中。

3 鎮西呼子統合プロジェクト

(1) 概要

鎮西・呼子市民センターの統合を目指す。

(2) 進捗状況

現在、全市民センターの機能・組織について検討が行われており、その方向性に沿って、今後協議を実施予定

4 集会所等譲渡プロジェクト

(1) 概要

公共施設保有量削減のほか、自ら類似公民館を建設・所有する地区との不均衡是正の観点から、自治会圏域で利用の集会所等（36施設）の用途廃止又は譲渡を目指す。

(2) 進捗状況

令和4年度に農林水産支援施設のうち、6施設の用途廃止を行った。
他の施設は、施設所管部署で地域単位での説明や個別協議を実施している。

5 体育施設等プロジェクト

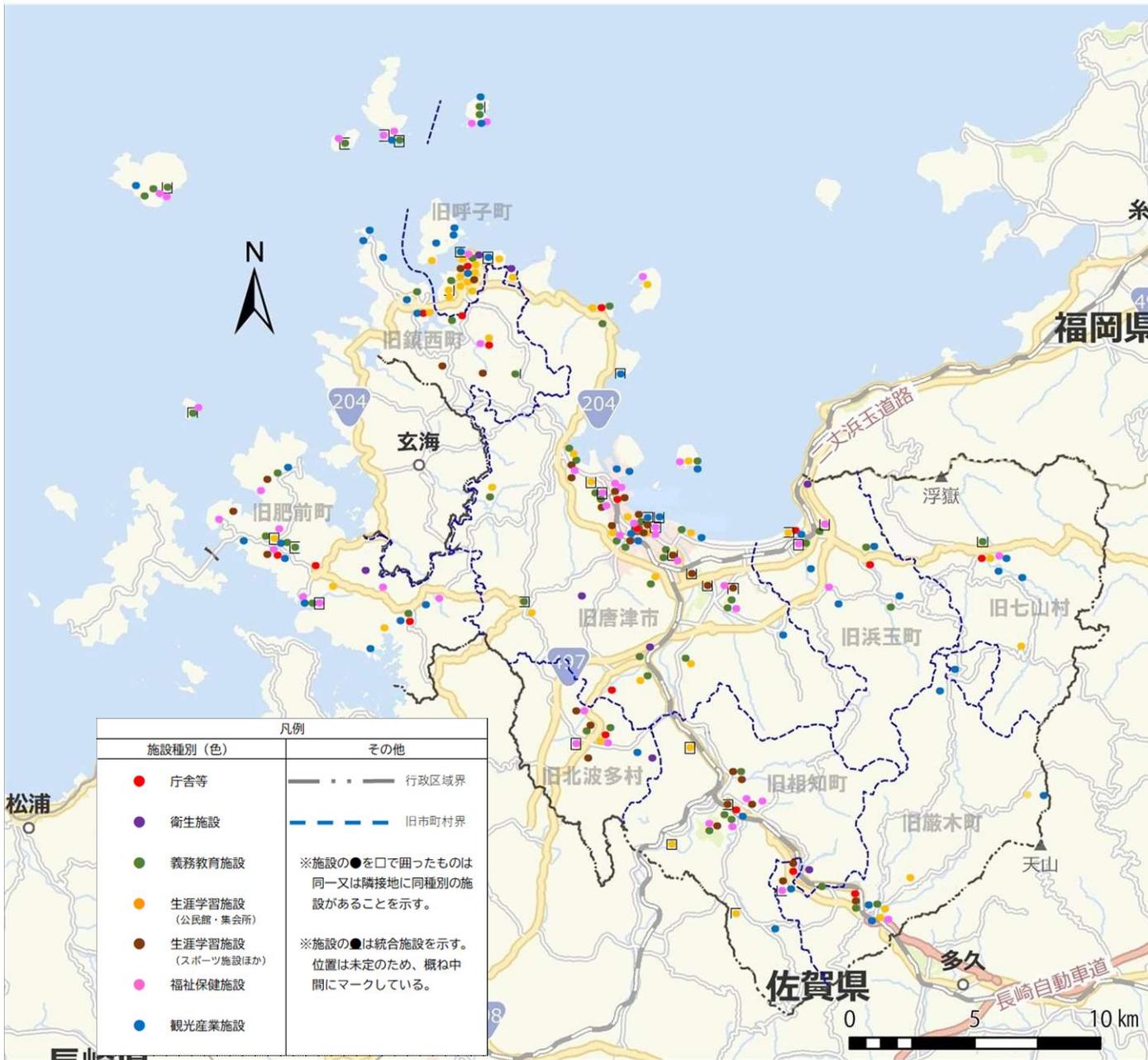
(1) 概要

将来の利用需要の見込みをもとに、閉校予定の学校体育施設を含めた体育施設の配置の検討を行う。

(2) 進捗状況

体育施設の利用状況の調査を実施及び確認を行った。現時点では、現行の再配置計画で供給不足は生じない見込み。

③再配置計画 施設の推移見込み (R4.3)



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R4.3月再配置計画改定時点 単位：㎡)



地区別人口 (R4.3月再配置計画改定時点 単位：人)

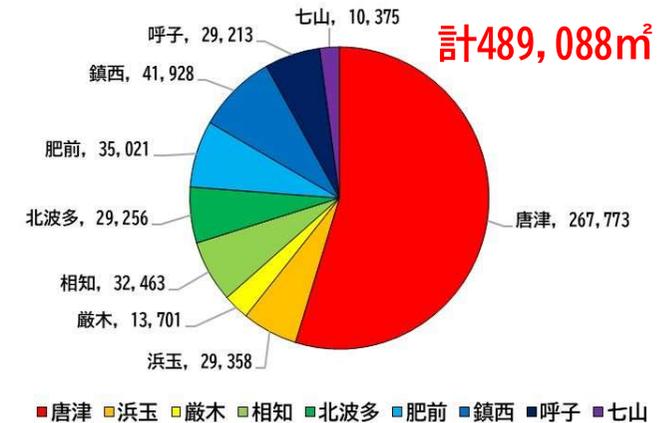


③再配置計画 施設の推移見込み（短期末）

※減となる主な施設：出張所、温泉施設など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R10.3月短期実行プラン期末 単位：㎡)



地区別人口推計 (R7年 短期実行プラン期間 単位：人)



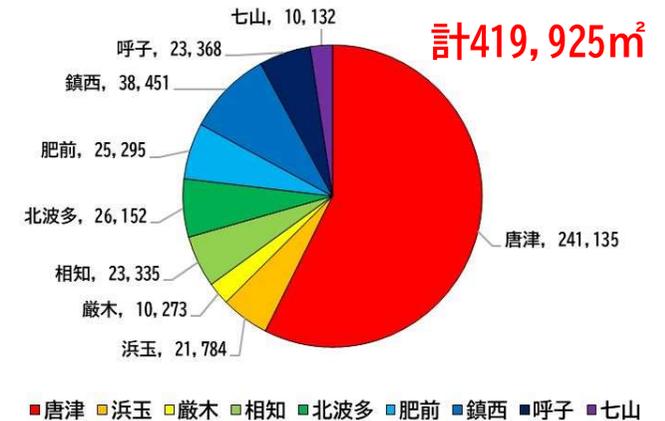
※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

③再配置計画 施設の推移見込み（中期末）

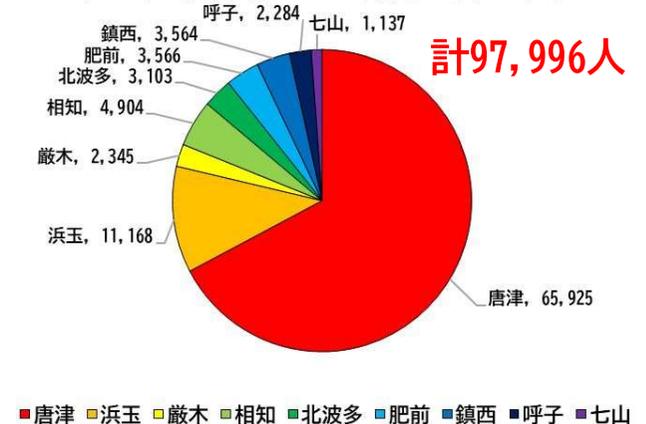
※減となる主な施設：集会所、肥前文化会館、北波多社会体育館など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R20.3月中期実行プラン期末 単位：㎡)



地区別人口推計 (R17年 中期実行プラン期間 単位：人)



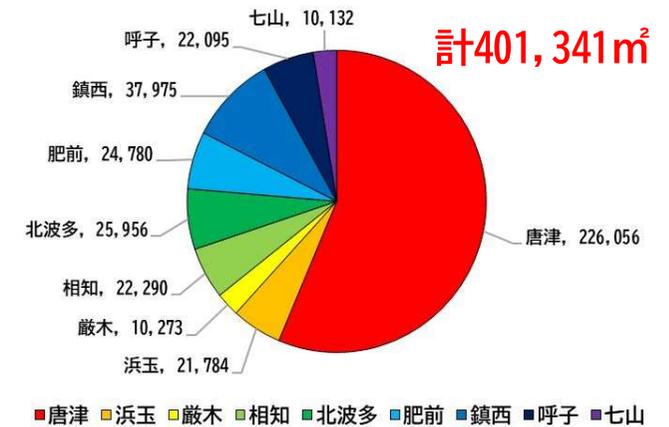
※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

③再配置計画 施設の推移見込み（長期末）

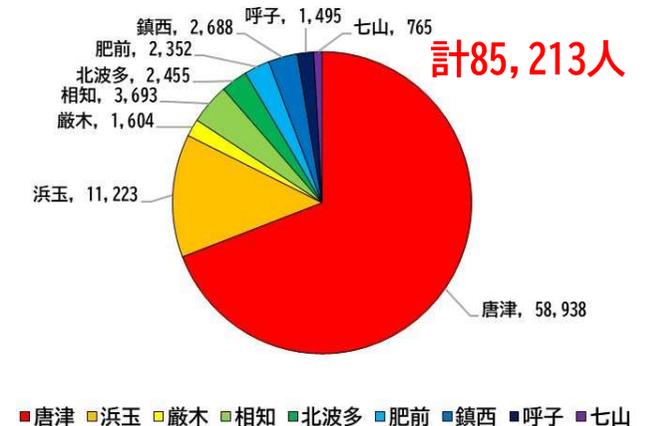
※減となる主な施設：呼子高齢者福祉センター、相知牟田部体育館など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R30.3月長期実行プラン期末 単位：㎡)

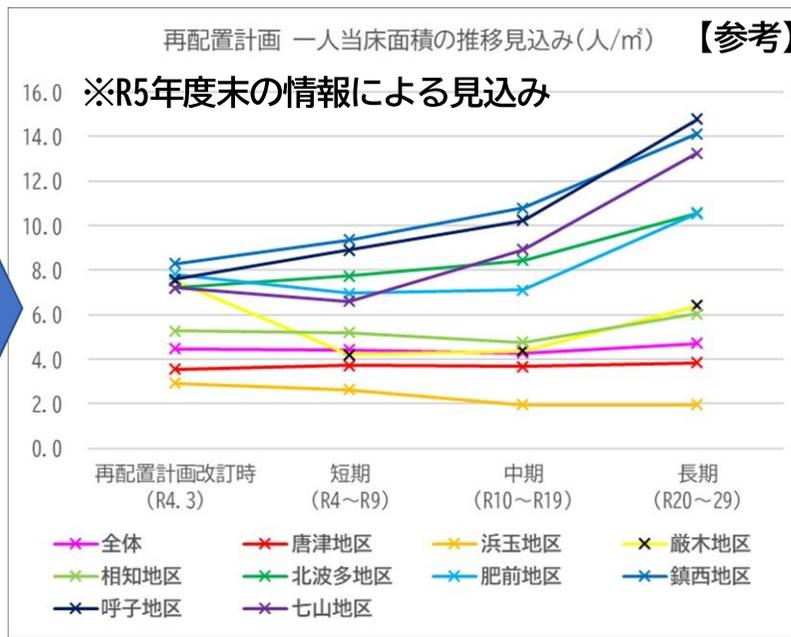
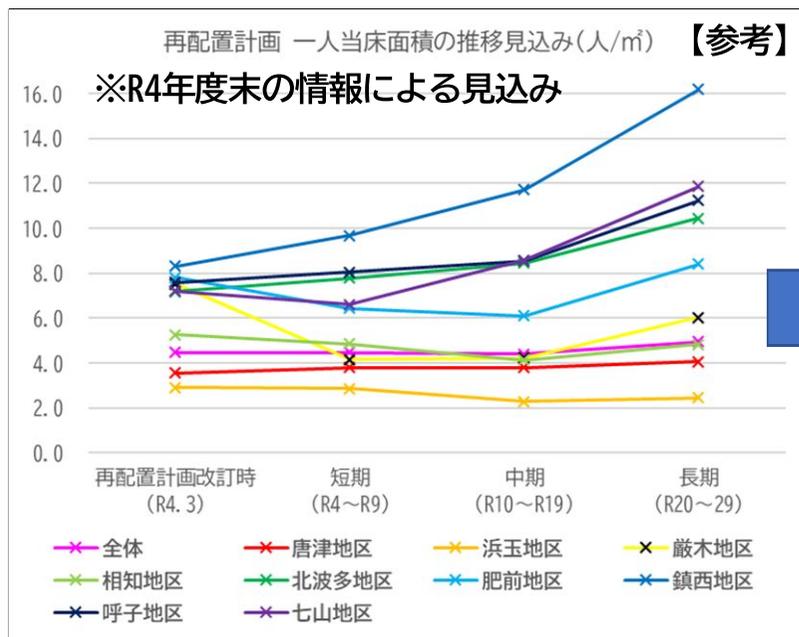
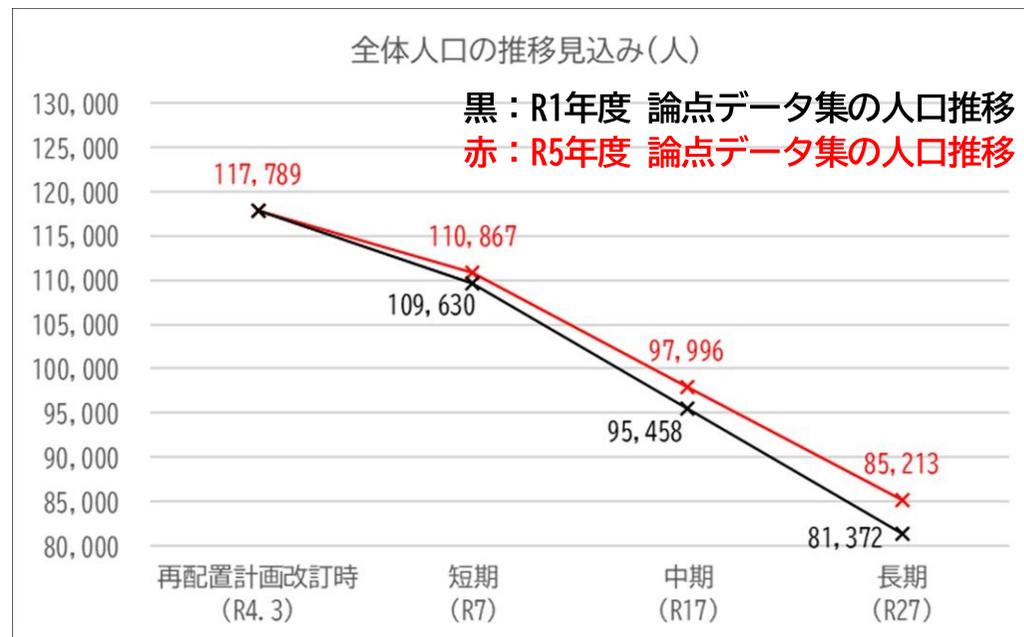
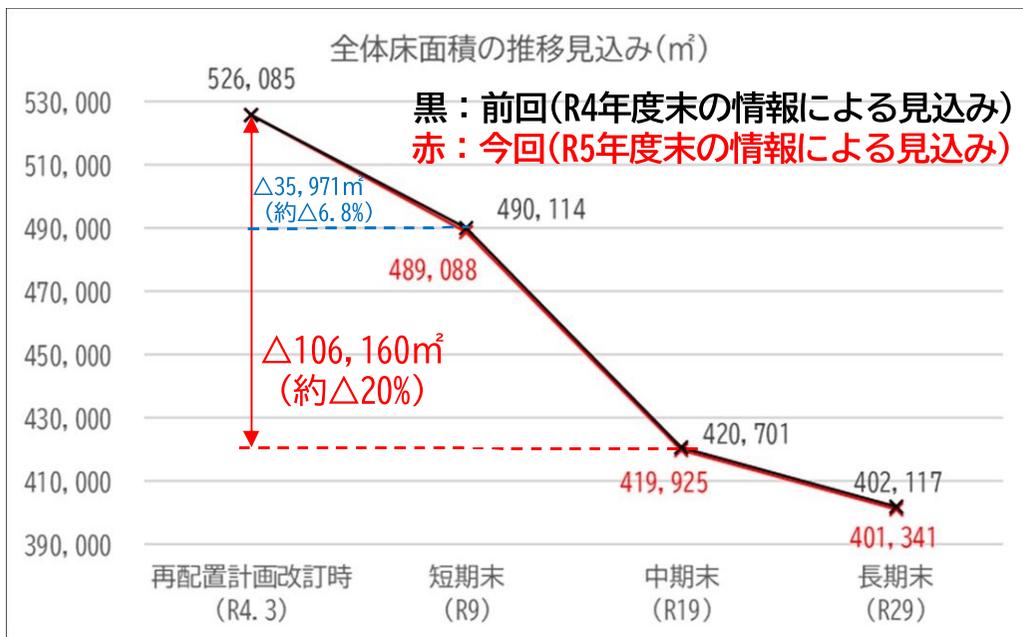


地区別人口推計 (R27年 長期実行プラン期間 単位：人)



※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

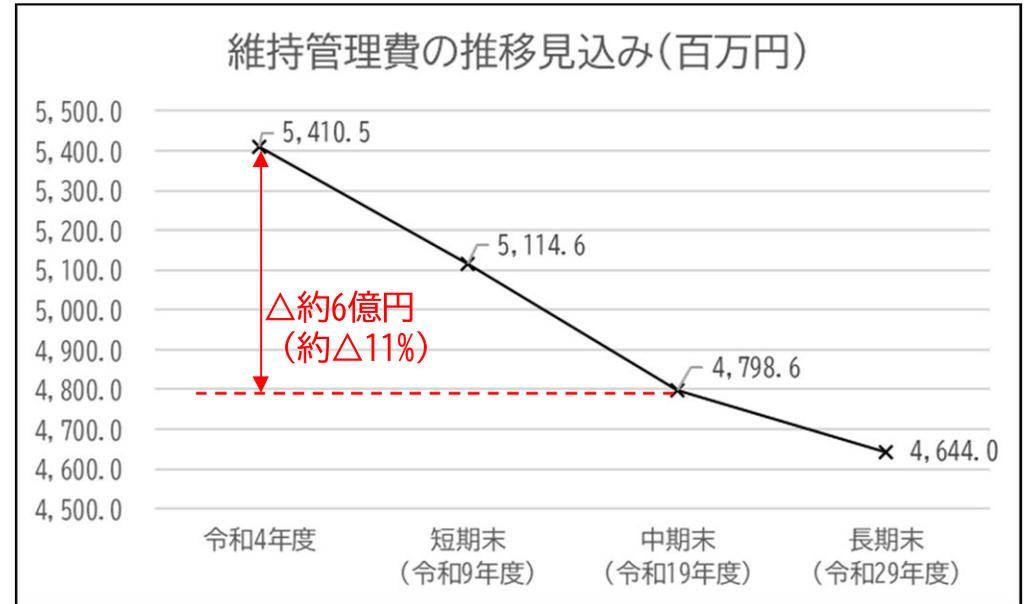
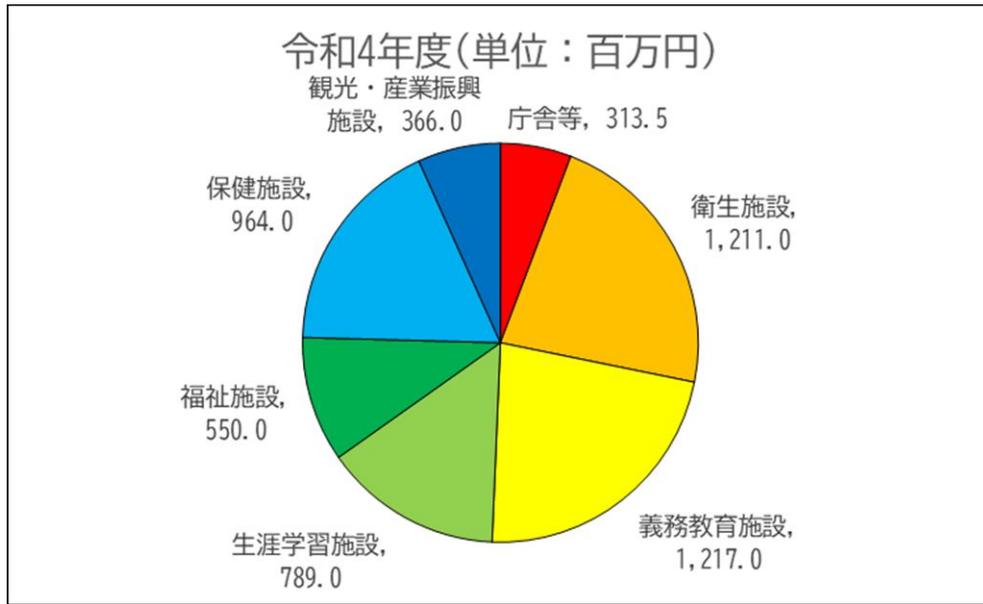
③再配置計画 施設の推移見込み (期間比較)



人口の推移見込みは全体では改善がみられるが、地域差有り。

- ・改善：唐津、浜玉、鎮西
- ・横這：北波多
- ・悪化：上記以外

施設種別の維持管理費及び維持管理費推移の見込みについて



- ・年間維持管理費 **約54億円** (R4年度)
- ・再配置計画に基づき施設を削減していった場合、実行プラン中期末(R19年度)の**床面積約20%削減**に対し、**維持管理費は約11%削減の見込み**。

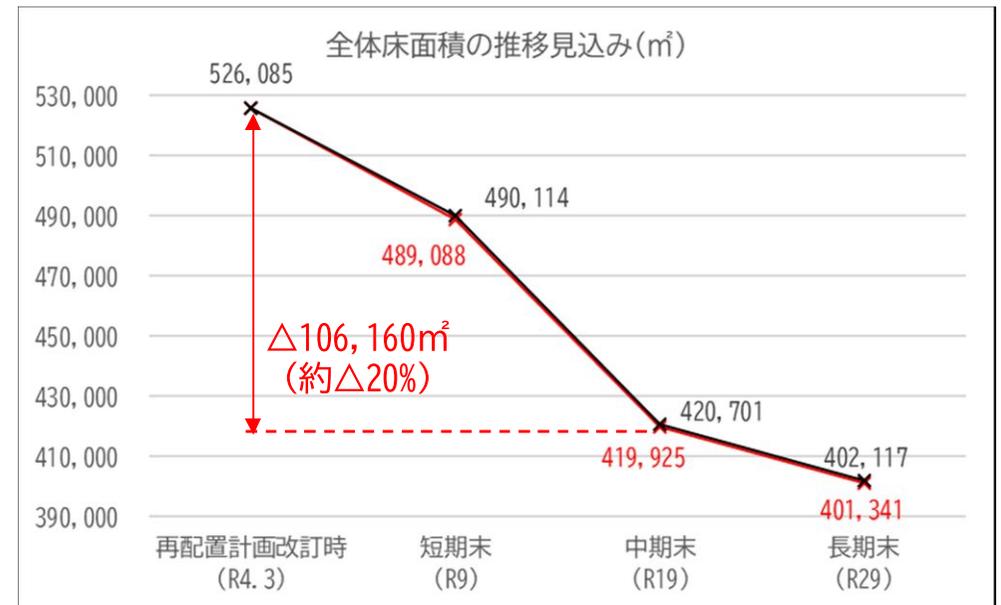
※維持管理費には、資産形成分は含まない。また、庁舎等の主として公用の施設には人件費を含まない

※維持管理費から収入分は相殺していない

※更新は床面積・維持管理費ともに33%減として推計

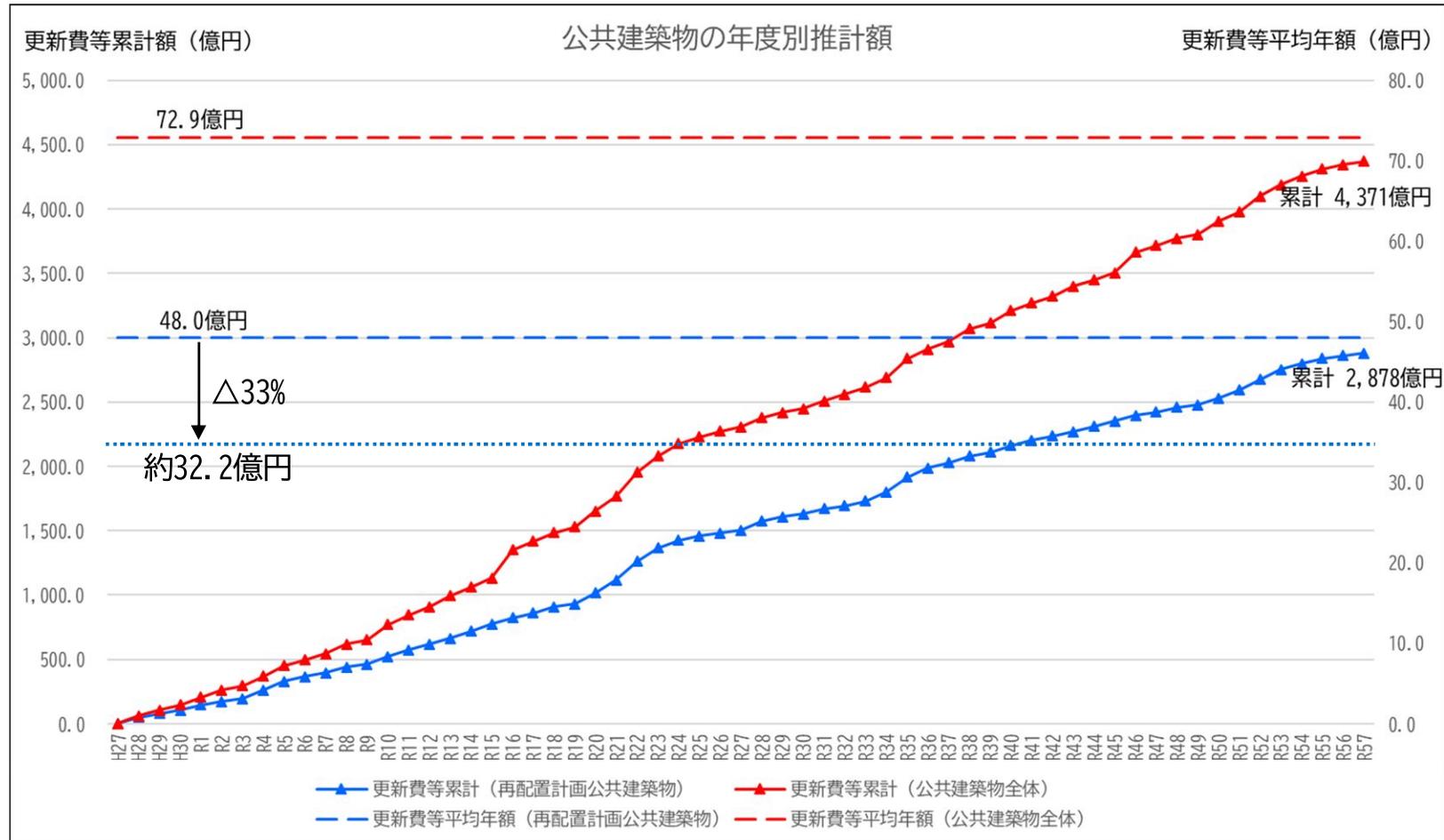
※方針未定の施設は存続するものとして作成

※再配置計画で「協議」の方針の施設は当該期で、検討の施設は翌期で達成するものとして作成



④再配置計画 投資的経費及び維持管理費の状況

1 令和4年度投資的経費の状況について



R4年度工事請負費
(再配置計画掲載施設)

約38.2億円

左の内維持管理経費分
(再配置計画掲載施設)

約7.7億円

=

約30.5億円

<

約32.2億円

※解体工事及び災害復旧工事に係るものを除く

2 維持管理費の施設間比較資料について

(1) 共通事項

- ・歳入を考慮していないため、潜在的な維持管理費等の目安である。
- ・令和4年度の調査データをもとに施設間比較を作成した。
- ・利用状況は、各施設の代表的な利用項目によりデータ整理を行っている。

(2) 施設種別毎の維持管理費の㎡単価

- ・再配置計画に掲載する全ての施設を対象に算定している。

(3) 令和4年度データによる施設間比較

- ・施設種別毎に、施設間比較（利用に比して施設が過大あるいは維持管理費がコスト高であるかどうか）を行っている。

※床面積割合=床面積/代表的利用項目の平均値に対する割合。

※維持管理費割合=維持管理費/代表的利用項目の平均値に対する割合。

⇒いずれも数値が高いほど利用に比して規模が過大又はコスト高の可能性

- ・離島の施設は、原則として比較対象としていない。
- ・一般の市民の利用に供する施設を比較対象としているが、比較対象が少ない場合（図書館等）や施設の利用形態から比較困難な施設（複合施設等）は比較対象としていない。

④再配置計画 投資的経費及び維持管理費の状況

令和4年度 施設種別毎の㎡あたり維持管理費（単位：円）

庁舎等	6,772	本庁舎	5,458
		市民センター	8,748
		出張所	9,627
		消防庁舎	3,257
衛生施設	61,144	火葬場	23,078
		衛生処理センター	66,906
		ごみ処理場	93,447
義務教育施設	11,247	中学校	2,143
		小学校	4,363
		教員宿舎	2,361
		学校給食センター	36,119
生涯学習施設	11,513	公民館	8,238
		集会所	644
		図書館	15,927
		社会教育研修施設	6,868
		人権センター等	29,322
		体育館・武道館	2,998
		プール・グラウンド施設・球技場	16,624
		市民会館・文化会館	9,805
		歴史資料館	13,191

福祉施設	29,258	福祉施設	12,197
		福祉温泉・入浴施設	20,472
		住生活支援施設	11,290
		保育所	83,914
		児童センター	16,479
		放課後児童健全育成施設	83,672
		老人憩の家	3,422
保健施設	82,213	高齢者センター	2,618
		保健センター	10,414
		市民病院	109,239
		診療所	126,988
観光・産業振興施設	9,986	観光施設	17,696
		観光温泉施設	12,829
		展示販売施設	6,523
		都市交流施設	9,744
		農林水産支援施設	3,138

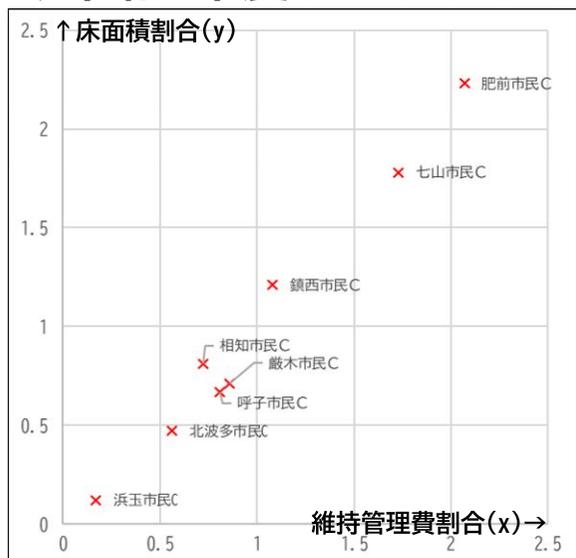
※維持管理費には、資産形成分は含まない。また、庁舎等の主として公用の施設には人件費を含まない。

⇒主として公用の施設：庁舎等全て、教員宿舎、学校給食センター、農林水産支援施設の一部（水産業活性化支援センター、種苗生産施設）

※維持管理費から歳入分は相殺していない。

- ・施設種別毎の㎡単価の中央値は、10,852円/㎡
- ・利用状況については、代表的利用項目が施設種別毎に異なるため、比較困難

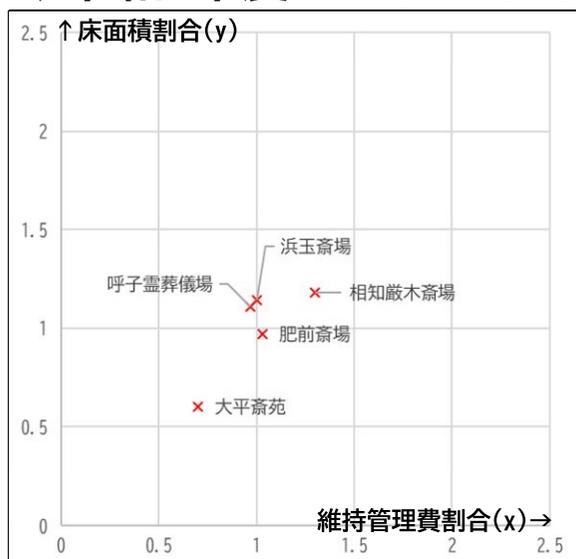
◆令和4年度データによる施設間比較（市民センター）



- 市民センター全体の維持管理費の m^2 単価は低い。
- 再配置計画では、建設年が古い巖木・北波多市民センターは、他の公共施設との複合化の計画としている。また、鎮西・呼子市民センターは統合の計画としている。
- 再配置計画では、肥前・七山市民センターは、再配置計画では長寿命化の計画としている。

※床面積割合=床面積/来庁者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/来庁者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

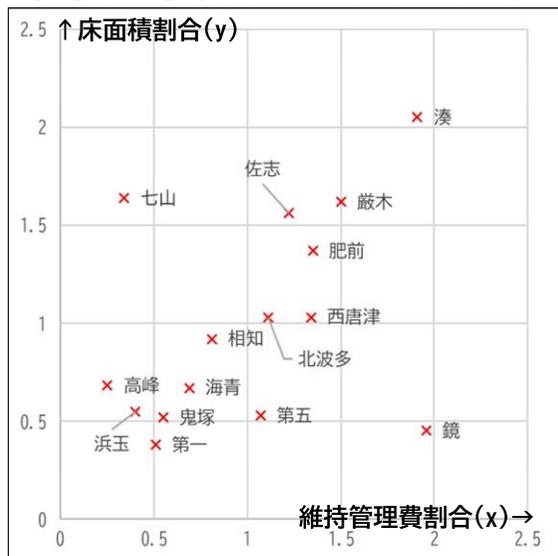
◆令和4年度データによる施設間比較（火葬場）



- 火葬場全体の維持管理費の m^2 単価は高い。
- 再配置計画では、大平山斎苑は増炉の計画となっている。
- 再配置計画では、浜玉・呼子は短期で用途廃止、相知巖木・肥前は、中期で用途廃止。

※床面積割合=床面積/火葬件数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/火葬件数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

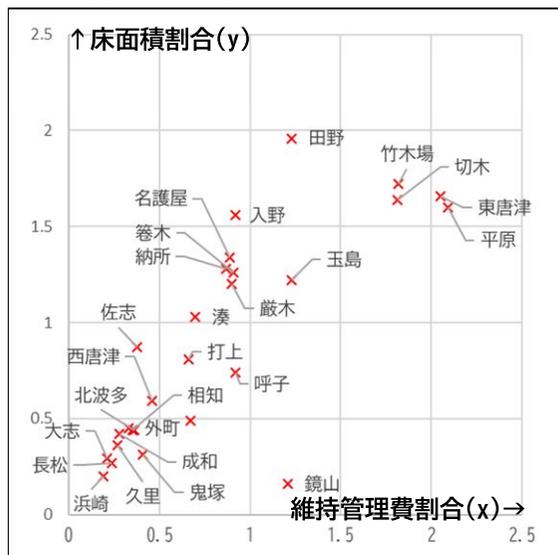
令和4年度データによる施設間比較（中学校）※離島を除く



- 全体の維持管理費の㎡単価は低い。
- 中学校は公共建築物全体の約13%（令和5年度末）であり、維持管理費の㎡単価は低いが保有量が多く維持管理費への影響は大きい。
- 再配置計画では、中学校の統廃合は計画していない。
- 中学校の維持管理費のうち、人件費は中学校の規模に必ずしも連動していない。そのため、床面積割合（利用の効率性）による比較が主な視点になると考える。※次の小学校も同様。

※床面積割合=床面積/児童生徒数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/児童生徒数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

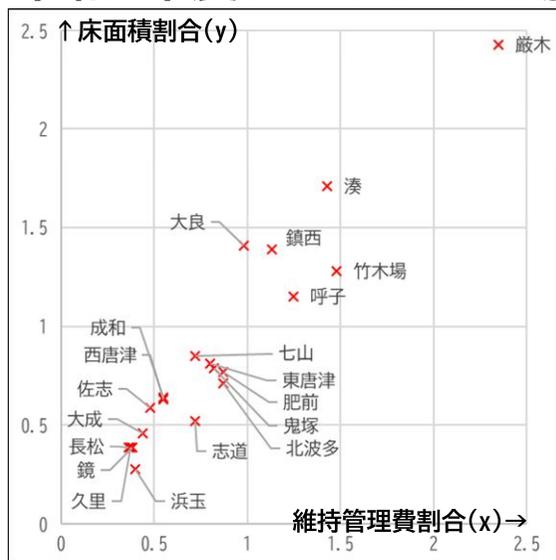
令和4年度データによる施設間比較（小学校）※離島を除く



- 小学校全体の維持管理費の㎡単価は低い。
- 左図の欄外
大良小学校(x=3.65:y=2.68)
- 小学校は公共建築物全体の約17%（令和5年度末）であり、維持管理費の㎡単価は低いが保有量が多く影響は大きいと考える。
- 巖木・巻木小学校及び入野・納所・田野小学校がR6年度より統合。
- 再配置計画では、東唐津・外町小学校、竹木場・大良・切木小学校、浜崎・玉島・平原小学校の統合や中期では佐志小学校の小中併設検討を計画している。

※床面積割合=床面積/児童生徒数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/児童生徒数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

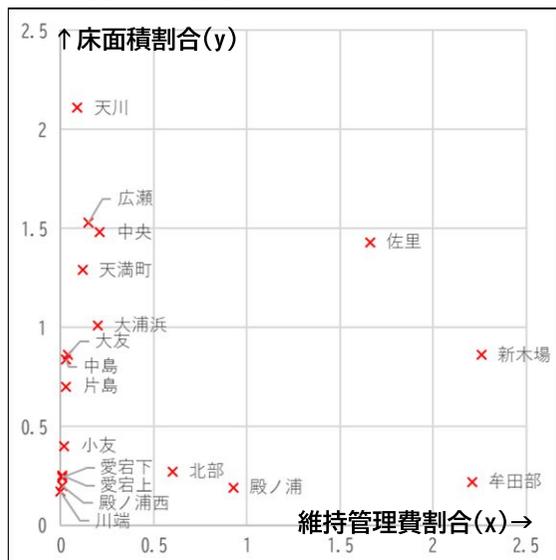
令和4年度データによる施設間比較（公民館）※離島を除く



- 公民館全体の維持管理費の m^2 単価は低い。
- 左図の欄外
打上公民館($x=4.05:y=3.43$)
- 再配置計画では、鎮西・打上公民館は統合、厳木・北波多公民館については他の施設との複合化の計画としている。
- 公民館の施設種別の方針として、小学校区分毎に一つ、市民センター圏域については圏域区分毎に一つの配置としているが、校区再編により複数となった場合は、更新時期に統廃合を進める方針としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

令和4年度データによる施設間比較（集会所）

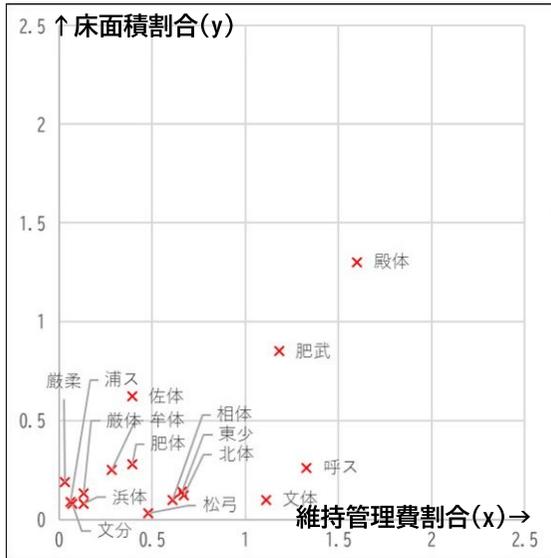


- 集会所全体の維持管理費の m^2 単価は低い。
- 集会所の維持管理費割合にも大きな乖離はあるが、集会所の維持管理費は低く、小規模の修繕等でも数値が大きく変動する。
- ※左図の欄外
七山池原集会所($x=4.88:y=1.71$)、平山地区公民館($x=6.53:y=4.23$)
- 再配置計画では、自治会が所有する公民館類似施設との公平性の観点から、譲渡又は用途廃止の計画としている。
- 牟田部・平山・佐里地区公民館は、自治会圏域の利用を想定しており集会所と類似していると考え、集会所の区分で比較を行っている。

※床面積割合=床面積/地区人口の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/地区人口の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

④再配置計画 投資的経費及び維持管理費の状況

令和4年度データによる施設間比較（体育館・武道館）



施設名	凡例	施設名	凡例
文化体育館	文体	相知佐里体育館	佐体
文化体育館分館	文分	相知浦の川スポーツセンター	浦ス
松浦河畔公園洋弓場	松弓	北波多社会体育館	北体
東部少年武道館	東少	肥前体育館	肥体
浜玉社会体育館	浜体	肥前武道場	肥武
厳木本山体育館	厳体	肥前総合運動場相撲場	肥相
厳木柔剣道場	厳柔	鎮西スポーツセンター（体育館、弓道場、相撲場）	鎮体
相知天徳の丘運動公園（体育館、弓道場）	相体	鎮西石室体育館	石体
相知牟田部体育館	牟体	呼子スポーツセンター屋内競技場	呼ス
相知平山体育館	平体	呼子殿ノ浦体育館・呼子柔剣道場	殿体

○体育館等全体の維持管理費の㎡単価は低い。

○上図の欄外

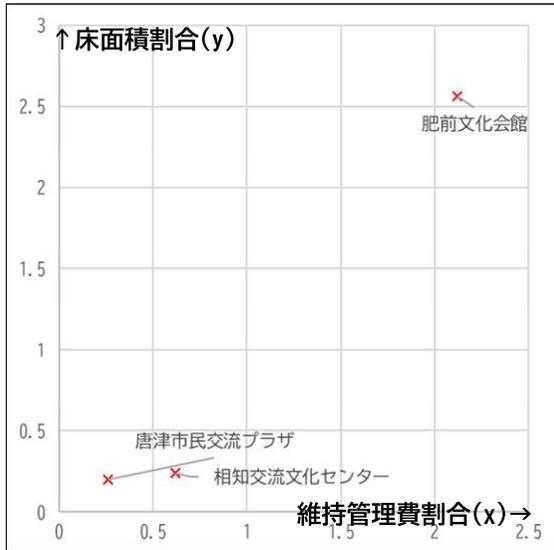
相知平山体育館(x=2.64:y=4.61)、肥前総合運動場相撲場(x=2.89:y=7.29)

鎮西スポーツセンター(x=3.77:y=0.54)、鎮西石室体育館(x=1.59:y=2.91)

○再配置計画では、文化体育館分館の用途廃止のほか、9施設が学校体育館等への機能集約（上表□）、4施設が利用状況により用途廃止（上表□）の計画としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

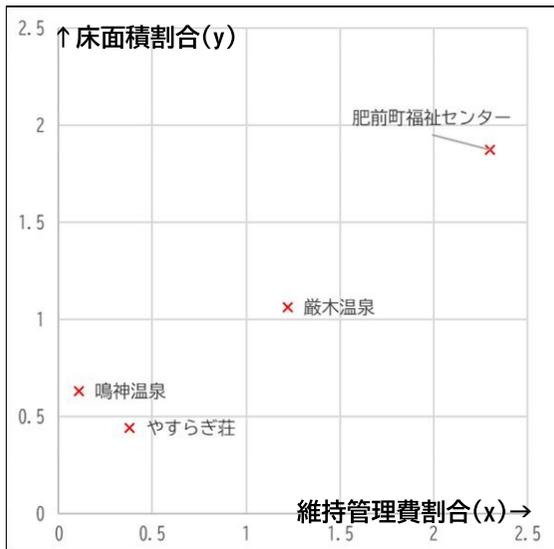
令和4年度データによる施設間比較（文化会館）



- 文化会館全体の維持管理費の m^2 単価はやや低い。
- 相知交流文化センターは公民館機能を有しており、計算基礎である利用者数には公民館利用者が含まれている。
- 再配置計画では、肥前文化会館が中期で用途廃止の計画としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

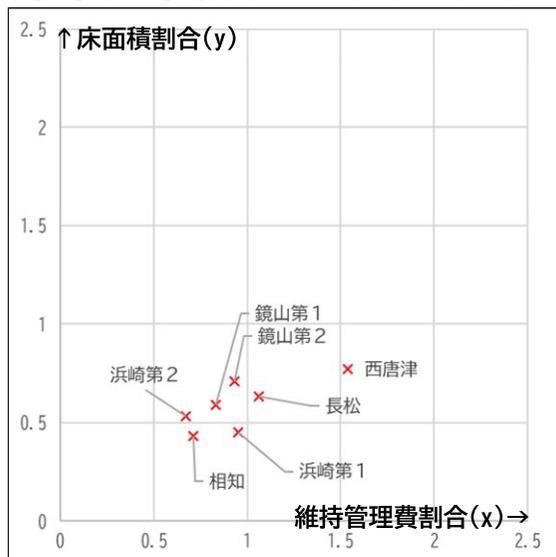
令和4年度データによる施設間比較（福祉温泉、入浴施設、観光温泉）



- 温泉施設等全体の維持管理費の m^2 単価は高い。
- 再配置計画では、民営化できる施設は民営化を推進することとしており、温泉施設等は民営化の計画としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

令和4年度データによる施設間比較（放課後児童健全育成施設）



○放課後児童健全育成施設全体の維持管理費の㎡単価は高い。

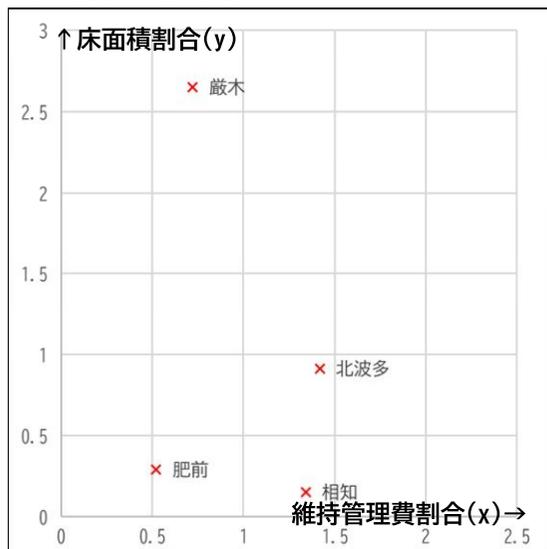
○左の欄外

大志放課後児童健全育成施設(x=1.31:y=3.9)

○再配置計画では、用途廃止の計画はない。ただし、新たな施設整備は最小限に留め、他の公共施設や余裕教室等の活用を進める方針としている。

※床面積割合=床面積/登録児童数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/登録児童数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

令和4年度データによる施設間比較（老人憩いの家）※離島を除く



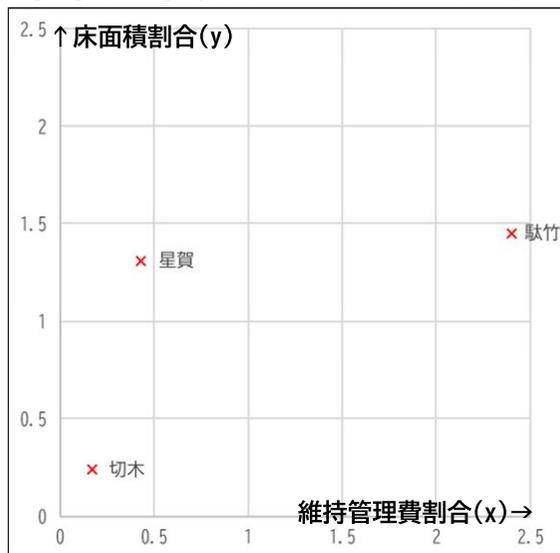
○老人憩いの家全体の維持管理費の㎡単価は低い。

○再配置計画では、公民館等への機能移転を進め、単独施設としての更新は行わない方針としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

④再配置計画 投資的経費及び維持管理費の状況

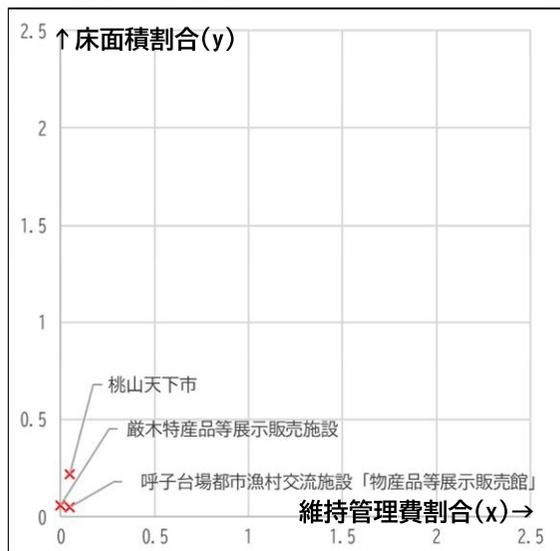
令和4年度データによる施設間比較（高齢者センター）※離島を除く



- 高齢者センター全体の維持管理費の㎡単価は低い。
- 維持管理費割合に大きな乖離はあるが、高齢者センターの維持管理費は低く、小規模の修繕等でも数値が大きく変動する。
- 再配置計画では、自治会圏域で利用されている施設については地元自治会への譲渡又は公民館等への機能移転を進める計画としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

令和4年度データによる施設間比較（展示販売施設）

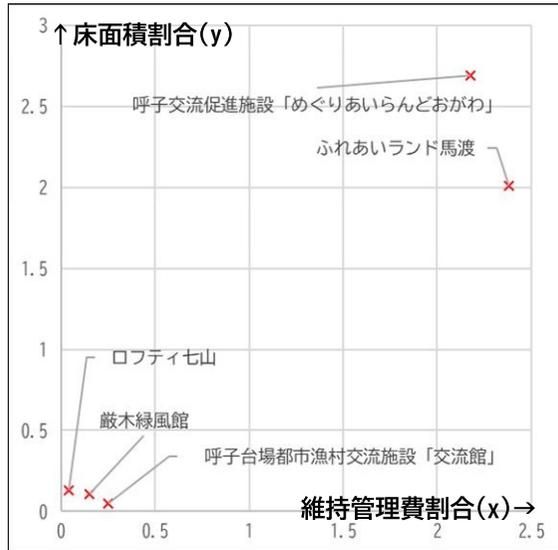


- 展示販売施設全体の維持管理費の㎡単価は低い。
- 左の欄外
水産会館(x=3.9:y=3.66)
- 再配置計画では、桃山天下市は民営化の方針。水産会館、風のふるさと館、呼子台場都市漁村交流施設「特産品等展示販売館」は維持保全としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

④再配置計画 投資的経費及び維持管理費の状況

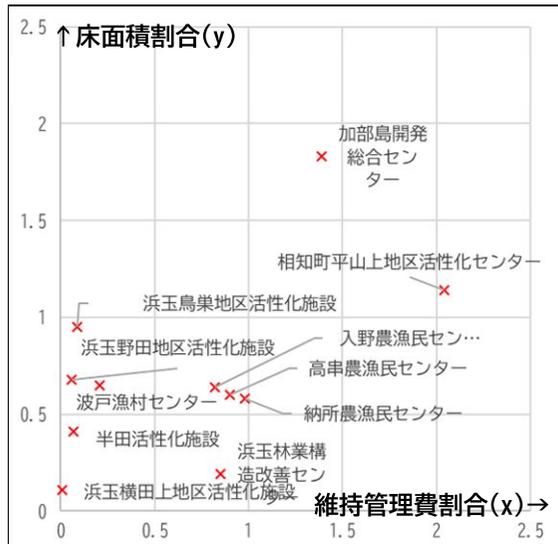
令和4年度データによる施設間比較（都市交流施設）※離島含む



- 都市交流施設全体の維持管理費の㎡単価はやや低い。
- 再配置計画では、民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進めるが、避難施設としての機能は維持する方針としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

令和4年度データによる施設間比較（農林水産支援施設）



- 農林水産支援施設全体の維持管理費の㎡単価は低い。
- 農林水産支援施設の維持管理費割合にも大きな乖離はあるが、農林水産支援施設の維持管理費は低く、小規模の修繕等でも数値が大きく変動する。
- ※左図の欄外
 巖木町星領活性化センター(x=0.37:y=4.38)
 浜玉農村環境改善センター(x=2.95:y=0.75)
 切木農漁民センター(x=3.25:y=1.09)
- 再配置計画では、自治会圏域で利用されている施設については、地元自治会への譲渡を進め、施設の更新は行わない方針としている。

※床面積割合=床面積/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比して施設が過大な可能性がある。
 ※維持管理費割合=維持管理費/利用者数の平均値に対する割合。数値が大きいほど利用に比してコスト高な可能性がある。

1 趣旨

(1) 概要

唐津市公共施設再配置計画（以下「再配置計画」という。）では、公共建築物の削減状況や取り巻く環境の変化に応じて概ね5年ごとに見直すことにしているが、公共施設再編は長期的な取組みであり、安易にその内容を変更すべきではない。

一方で、社会情勢の変化等により、新たな市民ニーズ等に応える必要が生じた場合、公共施設再編の取組みを具体的に実施したが、計画達成が困難な場合においては、再配置計画の見直しを行わざるを得ないケースも想定される。

再配置計画の改訂にあたっては、この公共施設再編審議会に諮る必要があるため、改訂を要する場合の論点を、整理していくもの。

(2) 再編の取組みを進める中で生じている背景の例

・ 審議会での委員意見

⇒ 第1回審議会では、人口が減少するなら公共施設は減らしていった方がよいとの趣旨の意見を持たれていたが、第2回審議会では、能登半島地震を踏まえると玄海町に近いエリアでは、万一のとき、コンクリートの施設を残しておいた方がよいとの趣旨の意見に変化されている。

・ 唐津市議会での意見

⇒ 公共施設再編により、公共施設の削減が進んでいるが、避難場所や公共福祉の拠点となる場所は必要ではないかとの趣旨の意見

⑤再配置計画による評価について

(2) 再編の取組みを進める中で生じている背景の例（続き）

- 再編の取組みを具体的に実施したが、計画達成が困難な事例

⇒肥前町福祉センター（福祉温泉）及び肥前町老人憩いの家は、民営化に向けた公募を2回実施したが応募がなく、今後の方針を検討する必要性



施設名	肥前町福祉センター
建築年	昭和47年
主要構造	RC造2階建
床面積	約982㎡
再配置計画の方針	短期で民営化



施設名	肥前町老人憩の家
建築年	平成5年
主要構造	S造1階建
床面積	約168㎡
再配置計画の方針	短期で他の公共施設へ機能移転

←両施設は渡り廊下で連結している。→

【参考：近年の主な民営化の事例】

施設名	譲渡日 (民営化の日)	募集方法	公募回数	譲渡金額	譲渡の主な条件
国民宿舎いろは島	平成29年4月1日	公募	1	有償	休養宿泊施設として10年以上経営すること
国民宿舎波戸岬	平成29年4月1日	公募	1	有償	休養宿泊施設として10年以上経営すること
国民宿舎呼子ロッジ	平成29年4月1日	公募	1	有償	休養宿泊施設として10年以上経営すること
延寿荘	令和3年4月1日	公募	1	無償	養護老人ホームとして10年以上運営すること
寿光園	令和4年4月1日	公募	2	無償	養護老人ホームとして10年以上運営すること

2 再配置計画の「施設毎の基本方針」の内容変更にあたっての論点（案）

(1) 基本的事項

- ①「再配置計画の基本方針」「施設小区分の方針」の変更は行わない。
- ②行政サービスの必要性、あり方及び提供方法について、政策上の意思決定及び合意形成が行われていることを前提とする。
- ③「施設毎の基本方針」の変更にあたっては、まず、施設小区分の方針に沿った整理を行うこととする。
- ④上記「③」によることができない場合は、再配置計画の基本方針に沿った整理を行うこととする。

(2) 整理する論点

- ①必要となる行政サービスについて
想定される主な利用者、提供する行政サービスの内容、新たな市民ニーズ等に行政が関与すべき理由を整理する。
- ②施設小区分との整合性について
施設小区分との整合性を確認する。整合できない場合はその理由を整理する。
- ③新たな市民ニーズや社会的要請が生じた経緯について
令和4年3月に再配置計画を大きく改訂しているが、当該改訂時以後に生じた経緯（新たな市民ニーズや社会的要請）を整理する。

2 再配置計画の「施設毎の基本方針」の内容変更にあたっての論点（案）

(2) 整理する論点 ※前頁からの続き

④公共施設のあり方に関する提言との整合関係について

公共施設のあり方に関する提言を受けて令和4年3月に再配置計画を大きく改訂している。当該提言との整合関係を確認し、提言内容と異なる取扱いをしようとする場合は、その理由を整理する。

⑤行政サービスのあり方について

再配置計画の基本方針において、「民営化できるものは民営化を推進することになっており、必要となる行政サービスが「元来民間で行われていたもの」「自己採算化できるもの」「民間に類似施設があるもの」に該当しないか確認する。また、「利用者が特定の団体やその所属員に限定されるもの」でないか確認する。

⑥行政サービスの提供方法について

「既存の他の施設で代替できない理由」「ソフト事業による支援では対応できない理由」「民間施設の借り上げでは対応できない理由」「リースにより対応できない理由」を整理する。

⑦管理運営方法について

公共施設の整備ありきとならないよう、実施予定の事業内容、利用需要の見込み、運営体制を整理する。

2 再配置計画の「施設毎の基本方針」の内容変更にあたっての論点（案）

(2) 整理する論点 ※前頁からの続き

⑧コストについて

計画の際は、その時点で入手可能な最良の情報に基づき、整備に要する想定経費及び見積もり方法、年間維持管理費に係る想定経費及び見積もり方法、大規模改修に係る想定経費及び改修サイクルを整理する。

⑨保有量最適化の方法

再配置計画の基本方針では、「社会的要請や市民ニーズの変更に応じるために必要となる施設については（中略）類似施設との統廃合や集約化を行うなど、保有量の最適化に沿った配置とする。」とされており、再配置計画の変更によって保有量の増加につながらないよう、保有量最適化の方法を整理する。

3 再配置計画の「施設毎の基本方針」の時期変更にあたっての論点（案）

公共施設再編に取組んだ具体的な実施内容を整理する。

⇒再配置計画の改訂にあたっては、これらを公共施設再編審議会に示し、論点の妥当性についての意見を諮問する形を想定。

⇒また、公共施設再配置計画の見直しは、概ね5年毎としているが、時期について、審議会意見を伺いたい。